

「第7次エネルギー基本計画」等の閣議決定について

2025年2月18日

送配電網協議会

会長 清水 隆一

本日、「第7次エネルギー基本計画」および「GX2040ビジョン」、「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。

今回の内容は、カーボンニュートラルの実現に加え、デジタルトランスフォーメーション（DX）・グリーントランスフォーメーション（GX）の進展に伴う電力需要の増加に対応し、S+3Eの原則の下、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素を同時に実現していくという、我が国の目指すべき方向性について、現実に即した内容が示されており、今後、具体化に向けた取組みが進められるものと受け止めております。

一般送配電事業者としては、安定供給を確保しつつ電力システムの脱炭素化を進めるため、既存系統の有効活用、需給調整・系統安定化技術の高度化等による「電力ネットワークの次世代化」に取り組むとともに、昨今の災害激甚化に向けてレジリエンス強化に取り組んでまいります。

なお、電力ネットワークを安定的に運用していくためには、適正な供給力・調整力と慣性力・同期化力を将来にわたって確実に維持・調達していくことが必要であることから、分散型エネルギーリソースの活用促進も含め、それらの実現に向けた制度議論・検討にも参画していきたいと考えております。

また、データセンター等の大規模需要に対して確実かつ速やかに電力供給を行うため、一般送配電事業者としても、「ウェルカムゾーンマップ」の公表・充実など、需要の立地誘導に資する情報公開に努めてまいります。更なる取組みとして、電力と通信の効果的な連携（ワット・ビット連携）や効率的な系統整備等の観点での適地へ需要を誘導するための仕組みについても、国等と協同して確立していきたいと考えております。

一般送配電事業者として安全・安定的な電力供給の使命を果たしていくためには、電力ネットワークの次世代化や大規模需要の増加への対応、高経年化設備の更新などを実現できる安定的な事業基盤が必要となります。このため、外的要因で変動するコストも含め確実に費用回収できる仕組み作りや資金調達環境の整備、産業界全体の課題である人材やサプライチェーンの確保・維持が可能となる環境整備が重要であると考えており、国等と協同して実現していきたいと考えております。

我々一般送配電事業者は、引き続き、国や電力広域的運営推進機関、関係団体などと連携して、電力ネットワークの次世代化など様々な取組みを積極的に推進してまいります。

以上